



大島町地球温暖化対策実行計画

(区域施策編・事務事業編)

2024(令和6)年3月



地球温暖化対策実行計画 の策定に当たって

地球温暖化や気候変動とは	p.2
地球温暖化の世界やわが国の取組	p.3
大島町を取り巻く状況	p.4
計画の位置付けや目標	p.7

大島町の温室効果ガス 排出量の状況

大島町の温室効果ガスの排出量の現状	p.9
大島町の再生可能エネルギー	p.10

地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

大島町が目指す目標と2050年度の将来ビジョン	p.12
将来ビジョンの実現に向けた2030年度までの重点施策	p.14
地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項	p.20
大島町カーボンニュートラルに向けたロードマップ ^o	p.21

地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

大島町行政の率先的な温暖化対策	p.23
-----------------	------

地域気候変動適応計画

大島町の気候変動適応計画	p.26
--------------	------

推進体制と進捗管理

計画の推進体制と進捗管理	p.28
--------------	------

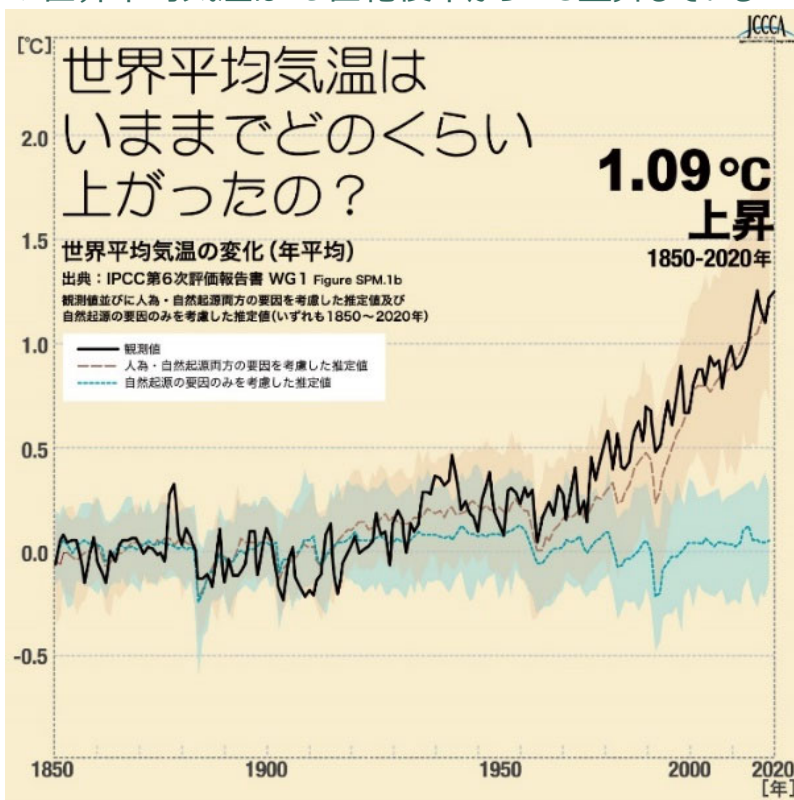
地球温暖化対策実行計画の策定に当たって

地球温暖化や気候変動とは

地球温暖化の現状

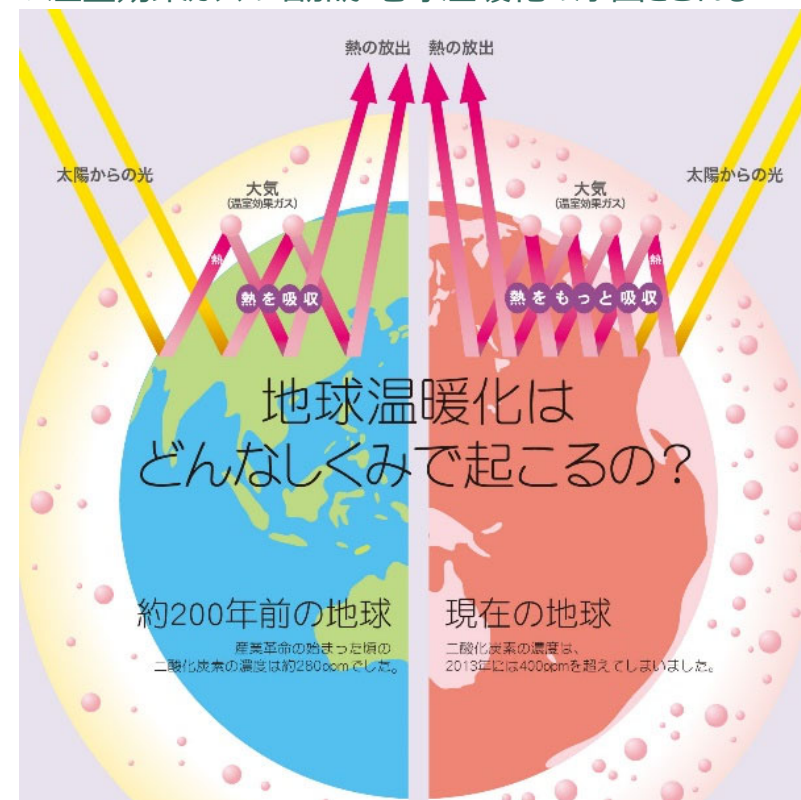
- 現在の世界平均気温は、19世紀後半を基準とすると約1.09℃上昇しています。この原因としては、化石燃料（石炭・石油・天然ガス）を燃やすと出てくる二酸化炭素などの温室効果ガスとされ、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）がとりまとめた第6次評価報告書（2021年8月）では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と明記されました。
- 地球温暖化が進むほど、地球全体の気候に大きな変動をもたらす可能性があります。わが国においても、真夏日や猛暑日の増加などの気候変動による影響が指摘されています。

▼世界平均気温は19世紀後半から1℃上昇している



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

▼温室効果ガスの増加が地球温暖化の原因とされる



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化の世界やわが国の取組

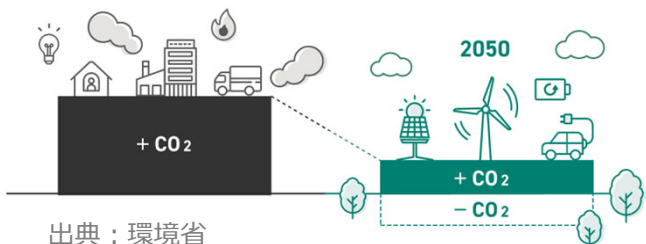
地球温暖化に関する動向

- 2015年に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議※（COP21）では、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが採択されました（パリ協定）。

※国連気候変動枠組条約国会議（COP）：地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約の締約国の会議

- わが国では、2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにして脱炭素社会とする、カーボンニュートラル※を宣言しました。また、2021年10月には2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比46%の削減、さらに50%の高みを目指すという目標を掲げました。

※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること



出典①：全国地球温暖化防止活動推進センター



出典②：国連HP



出典③：首相官邸HP

大島町を取り巻く状況

災害に対する防災力の向上が課題

- 2013年10月16日に大島町で発生した台風第26号の影響による大規模な土砂災害は、多くの尊い人命と貴重な財産を奪った未曾有の大災害でした。
- 地球温暖化により、台風災害の危険性（暴風、豪雨、高潮など）が年々増大すると指摘する専門家もいます。
- このような気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が進んだ場合を考えると、大島町では災害レジリエンスの強化が喫緊の課題となっています。

▼大島町は台風等の自然災害の発生が常に危惧される状況下にある



▼大島の発電所では燃料を全て島外から賄っている



提供：東京電力パワーグリッド（株）

- 大島町の電気は、元町地区の火力発電所の一か所のみで発電されているため、三原山の噴火などの自然災害などにより発電できなくなった場合は、町民生活に甚大な影響が及びます。
- また、発電に必要な燃料を全て島外から購入しているため、自然災害が発生した際に海況が悪く船が島につけない場合、エネルギー供給そのものの停止が長期化するリスクがあります。
- したがって、化石燃料への依存度を下げることが、大島町における電力供給における災害レジリエンス強化の観点から極めて重要です。
- さらに、自然災害時の避難先として指定されている施設について、電源の自立・分散化が進んでいないため、当該施設における電源の確保も喫緊の課題です。

大島町を取り巻く状況

大島町の脱炭素に関する宣言

▼大島町はゼロカーボンシティを宣言



東京都大島町長 三辻 利弘 殿

貴町におかれましては、この度、地方公共団体として2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明されました。

今回の貴町の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で774地方公共団体となりました。我が国としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じております。

近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている気候変動問題に対処するため、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す必要があります。

現在、政府としては、2050年カーボンニュートラルや2030年度46パーセント排出削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの最大限の導入などを掲げ、我が国の成長戦略の柱の一つとしているところです。

環境省としても、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への3つの移行を推進し、今までの延長線上ではない、社会全体の行動変容を図ってまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、今後30年間のうち、とりわけこの5年間、10年間が重要です。このため、地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくりや、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を進めていく必要があります。貴町及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、地域脱炭素の更なる具体化・加速化を進めてまいります。

環境大臣 西村 州夫

- 政府は、2050年脱炭素化の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を促す「デコ活」※が浸透・定着するように推進しています。

※「デコ活」：政府が展開している脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

- 大島町では、2023年9月に脱炭素につながる製品、サービス、取組展開を通じて「デコ活」を後押しし、日々の生活・仕事の中で、「デコ活」を実践することを宣言しました。

▼脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」

分類	アクション
まずはここから	住 デ 電気も省エネ 断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
	住 コ こだわる楽しさ エコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）
	食 カ 感謝の心 食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）
	職 ツ つながるオフィス テレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）
ひとりでCO2が下がる	住 高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移 環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住 太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣 クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住 ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食 地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移 できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買 はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住 宅配便は一度で受け取る

出典：環境省

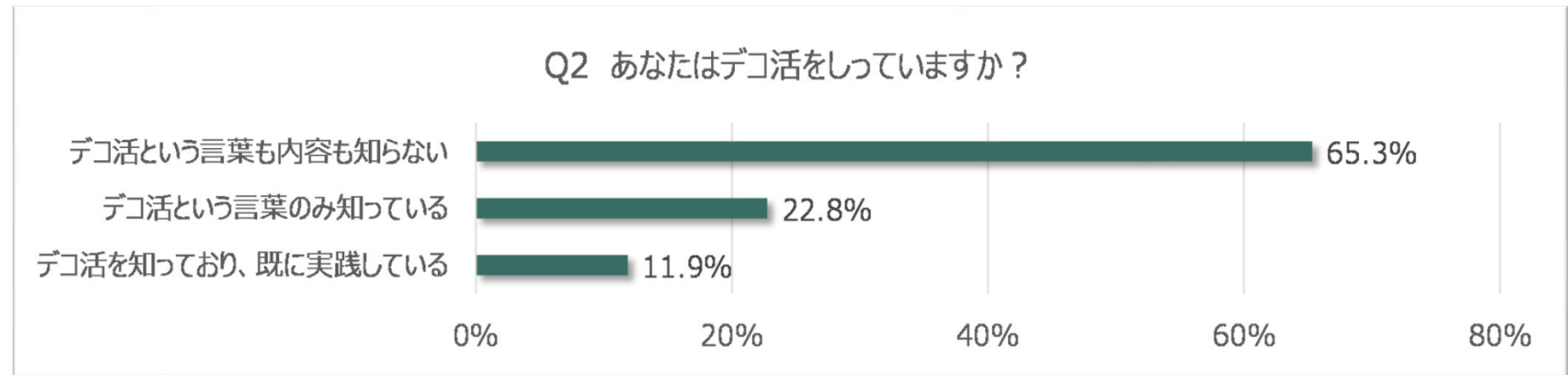
- 2022年6月の町議会において、町長が2050年に脱炭素社会とするゼロカーボンシティを宣言しました。

大島町を取り巻く状況

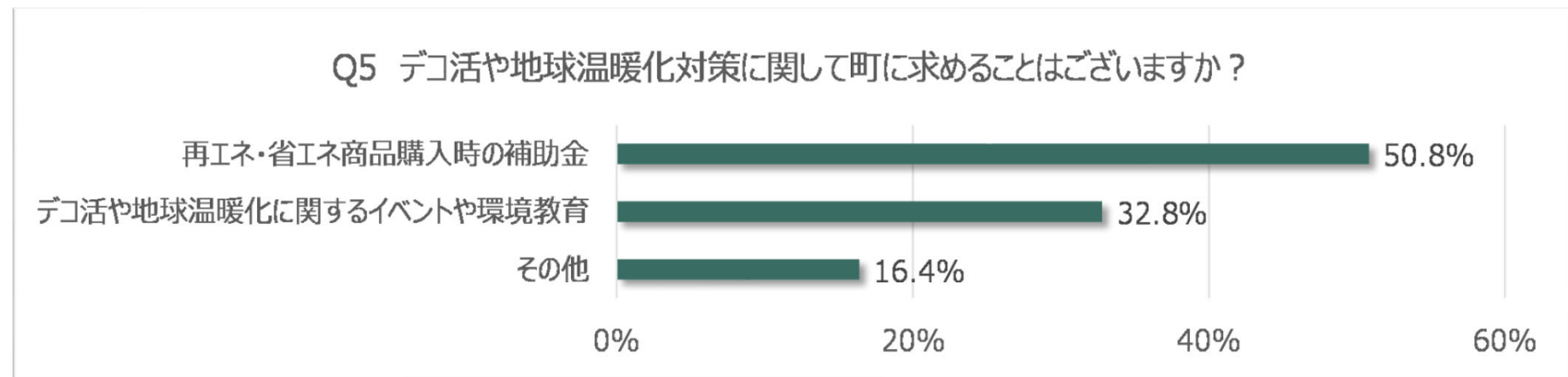
町民の皆様の意識

- ・大島町では、「デコ活」の取組や地球温暖化に関して、町民の皆様への意識調査を実施しました。
- ・現状では、「デコ活」の認知度が低いため、町民に浸透していくよう、町としても広く広報を行う必要があります。また、町に対しては、経済的な補助やイベント・環境教育に関する要望が多いことが分かります。

▼現状では、「デコ活」は広く町民に浸透していない



▼町民は、「デコ活」や地球温暖化対策に関しての経済的な補助や知識を身につける機会を求めている



計画の位置付けや目標

計画策定の背景と目的

- 大島町地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化に関する世界やわが国の動向、大島町を取り巻く状況を踏まえ、大島町ゼロカーボンシティを達成するための実行計画として策定し、大島町の脱炭素化への取組の加速や地域の活性化が図られ新たな産業が形成される将来ビジョンを描くことを目的とします。

計画の位置付け

- 本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の規定に基づく地方公共団体実行計画として位置づけられ、次の二つの計画を含みます。

町が町民や事業者の皆様とともに進める取組	地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)
町自らが率先して進める取組	地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

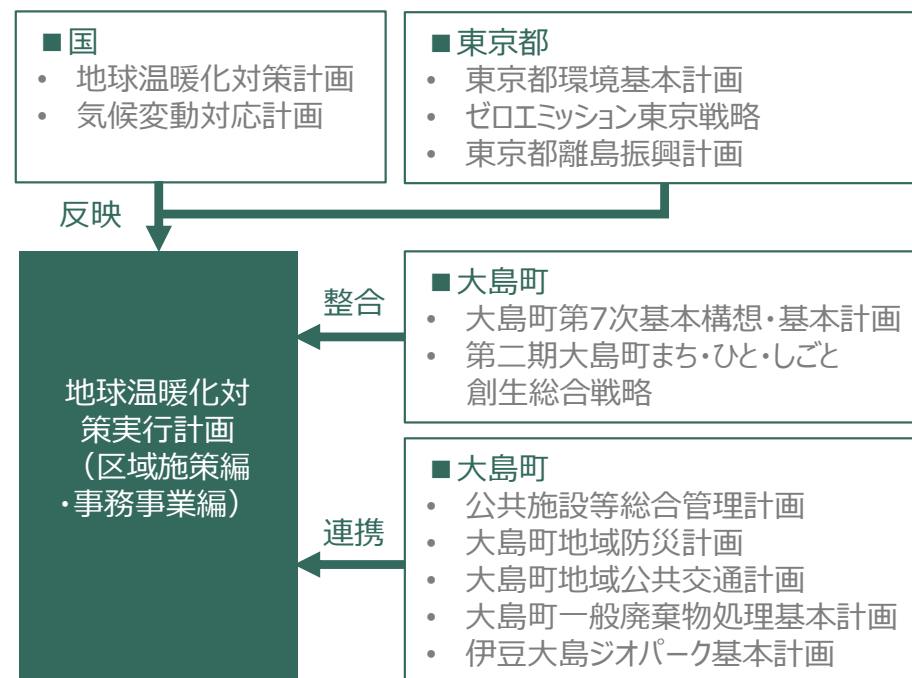
- また、本計画には、「気候変動適応法」第12条の規定に基づく地域気候変動適応計画も含みます。

計画の期間

- 本計画は、将来的な2050年度のあるべき姿(将来像)を定めつつ、その長期目標を実現するための中間目標として、2030年度までを計画期間とします。

上位計画等との関係

- 本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」や「気候変動対応法」に基づく法定計画としての位置付けのほか、東京都や大島町のその他の計画との整合や連携を図ります。



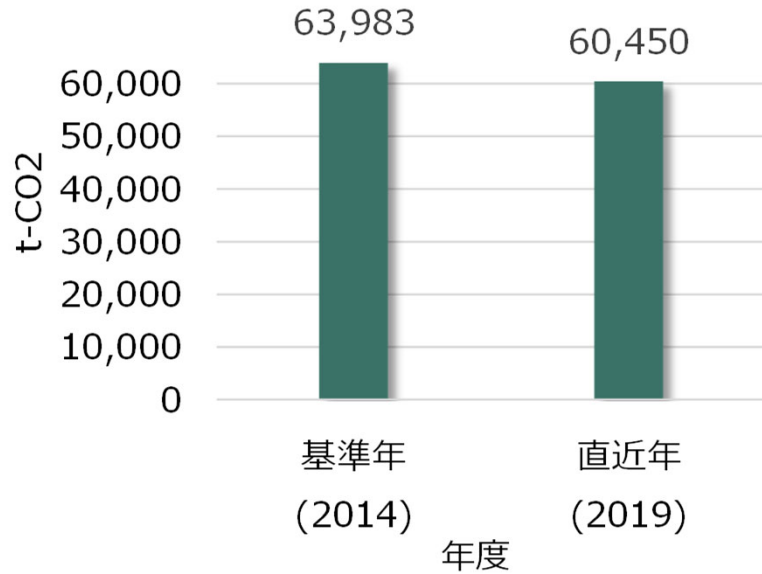
大島町の温室効果ガス排出量の状況

大島町の温室効果ガスの排出量の現状

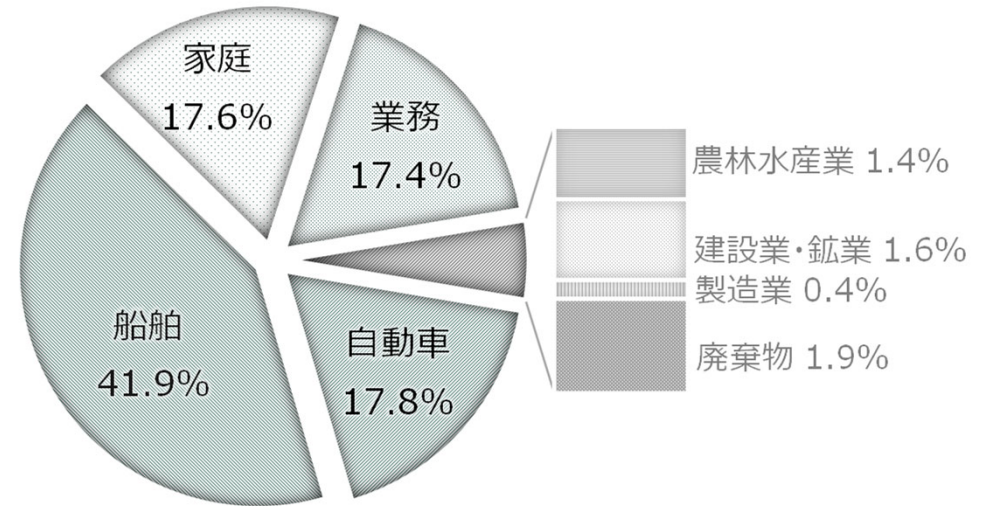
現況の温室効果ガス排出量

- 大島町の温室効果ガス排出量は、基準年とする2014年度と比べて約6%削減していますが、脱炭素化のためにはさらなる削減が必要です。
- 温室効果ガスは、船舶から排出されるものが最も多く、次いで家庭・業務・自動車同等程度を占めています。

▼大島町の温室効果ガス排出量の推移
大島町の温室効果ガス排出量は減少傾向にある



▼大島町の部門別の温室効果ガス排出量
大島町では内航船舶からの排出量が占める割合が高い



基準年とは、温室効果ガス排出量の削減目標の基準とする年のことで、国の計画では2013年度を基準年としますが、大島町では2013年の台風26号の影響を考慮して2014年度を基準年とします。
また、直近の温室効果ガス排出量は、新型コロナウイルス感染症による影響が顕在化する前の2019年度としました。

産業	農林水産業、建設業・鉱業、製造業の産業活動による排出量
家庭	一般家庭の電気やプロパンガスの使用などによる排出量
業務	オフィスなどでの電気の使用などの業務活動による排出量
自動車	自動車燃料のガソリンや軽油の使用による排出量
船舶	内航船舶の燃料の使用による排出量
廃棄物	廃プラスチックなどの焼却による排出量

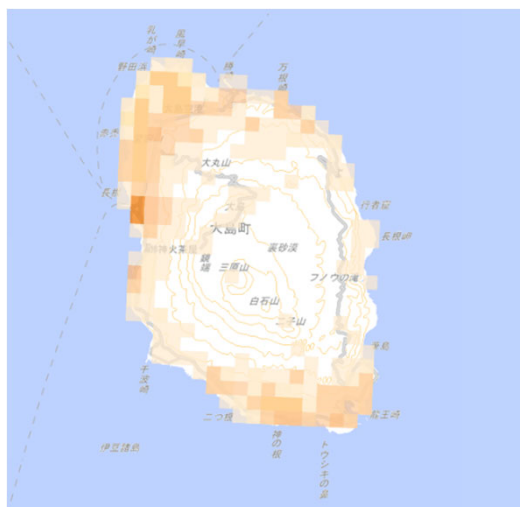
大島町の再生可能エネルギー

再生可能エネルギーのポテンシャル

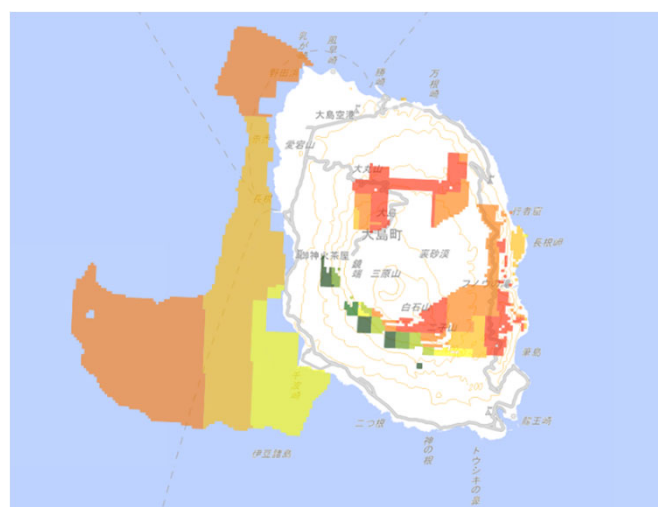
・海に囲まれた火山という自然豊かな大島は、豊富な再生可能エネルギーのポテンシャル※を有しています。大島町の脱炭素化に向けては、これら町が有する地域資源を上手に有効活用していくことが重要となります。

※ポテンシャル：全自然エネルギーのうち、現在の技術水準では利用困難なもの、法令や土地利用などの制約により再生可能エネルギー設備の導入が困難なものを除き、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量

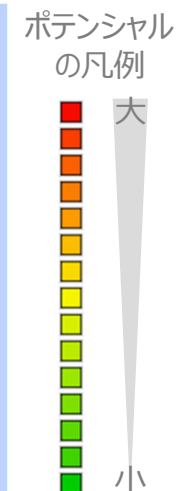
▼太陽光発電のポテンシャル



▼風力発電のポテンシャル



▼地熱発電のポテンシャル



出典：環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS(リーポス）」

太陽の光エネルギーを太陽電池により電気に変換する太陽光発電は、最も普及している再生エネルギーです。大島では、島の中央は国立公園や土砂災害の規制があるため太陽光発電設備を設置できませんが、島の外周部や建築物の屋上などにポテンシャルが確認できます。

風のエネルギーを電気に変換する風力発電は、わが国では陸上風力の設置が進んでいますが、大きなポテンシャルを持つ洋上でも検討・計画されています。大島では、島の中央はカルデラの外側にポテンシャルが確認できますが、ジオパークを考慮する必要があります。洋上では、島の西側、特に千波沖に高いポテンシャルが確認できます。

地下の地熱エネルギーを電気に変換する地熱発電や高温の蒸気・熱水を暖房などに利用する地熱利用があります。地熱発電の性格上、ポテンシャルは温泉などの施設が存在する地域と重なることが多く、大島においても、温泉施設が立地する地域にポテンシャルが確認できます。

町が町民や事業者の皆様とともに進める取組

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

大島町が目指す目標と2050年度の将来ビジョン

温室効果ガス排出量の削減目標

- 大島町は、気温上昇を1.5℃に抑える世界目標を追求し、2050年度に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現を目標とします。
- 長期的な2050年度の脱炭素の道しるべとして、2030年度には、温室効果ガス排出量の50%削減（カーボンハーフ）を目標とします。

島の生態・歴史・文化・生活をつむいできた土台である地域資源を活かす

- 大島では、繰り返される噴火・地震・津波・大雨・強風などの自然現象による災害が発生する一方、自然の恵みを活用しながら、島特有の生態・歴史・文化・生活をつむいできました。
- 時には災害をもたらしてきた自然を、貴重な地域資源として位置づけ、大島ならではの自然を形成してきた火山や黒潮がもたらす自然の恵みをエネルギー源として最大限活用します。



大島町が目指す脱炭素社会とは

- 大島が認定されているジオパークとは、足元に広がる大地と、その大地から育まれた自然や歴史・文化、暮らしを貴重な地域資源として再認識し、適切に守り活用する地域のことです。
- このジオパークの理念に基づき、樹木の緑と海洋の青に囲まれた豊かな自然を保全・活用した脱炭素社会を実現し、先人たちから受け継いだ大島を次の世代に引き継ぎたいと思います。



「郷土大島を豊かにし、共につくる島」に向けて

- 大島町は観光産業の低迷だけでなく農業・漁業の振興、少子高齢化、自然災害対策などの多くの課題があります。
- 脱炭素社会の実現に向けた挑戦をきっかけとして、再生可能エネルギーの導入や利用を進めると同時に、産業振興、防災対策、地域の活性化や定住の促進などを図っていき、「郷土大島を豊かにし、共につくる島」を目指します。

大島町が目指す目標と2050年度の将来ビジョン

われわれは、島の生態・歴史・文化・生活をつむいできた土台である地域を生き、大島ならではの自然の恵みをエネルギー源として、脱炭素社会と同時に「郷土大島を豊かにし、共につくる島」を実現する将来ビジョンを描きます。

■ 災害に強い島づくり

避難所などへの太陽光発電・蓄電池の導入やEVの活用により、災害に強い島が実現

■ 新たな移動手段による利便性の高い地域交通

人々の移動に伴う温室効果ガスの削減が期待できる新たな移動手段の導入により、移動弱者や観光客の利便性が向上

■ カーボンリサイクル

二酸化炭素の回収・再利用（リサイクル）による燃料利用など

■ 資源循環社会の構築

プラスチックごみの有効活用や再資源化により、温室効果ガスの削減と将来世代に引き継げる持続可能な循環型社会が構築

■ 次世代エネルギーへの転換

再エネを活用した水素燃料製造などの次世代エネルギーにより、島外から購入する化石燃料依存から脱却



■ 浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消

浮体式洋上風力発電を導入し、エネルギーの地産地消によるエネルギーコストの抑制や島内循環型経済の構築、新産業形成などにより地域が活性化

■ 町民・事業者の新しい・豊かな暮らし

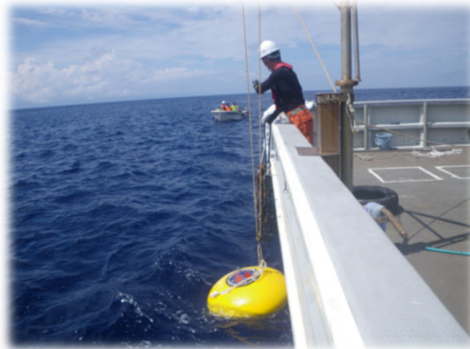
再エネや省エネの実践で、毎月の電気代も節約しながら豊かで快適・健康な新しい暮らしが実現

将来ビジョンの実現に向けた2030年度までの重点施策

浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消

- 大島町の電気は、一か所の火力発電所のみで発電され、その燃料を島外から購入する化石燃料に依存しているため、三原山の噴火などの災害によるリスクを抱えているほか、エネルギーコストが島外へ流出している状況です。
- そのため、周囲を海に囲まれている特徴を生かし、災害の影響を受けにくい洋上での風力発電によるエネルギーの地産地消について検討を進めています。2020年12月には、環境省の補助事業に採択され、島内の関係団体（漁業・観光・自然保護等）などで構成される協議会の開催や各種調査を実施しています。
- 東京都においても、2023年5月に策定した「東京都離島振興計画（令和5年度～令和14年度）」において、洋上風力発電設備導入による大島の10年後の目標を掲げています。
- 「郷土大島を豊かにし、共につくる島」の将来形成に向けて、エネルギーの地産地消によるエネルギーコストの抑制や島内循環型経済の構築、新たな産業の形成などにより地域の活性化を図るため、まずはその第一歩として、漁業者を始めとする関係者の理解を得ながら、国・東京都や民間事業者とも連携し、中型の浮体式洋上風力発電の導入を推進します。

▼浮体式洋上風力発電の検討を行う協議会の開催や海での調査を実施



▼2020年に浮体式洋上風力発電の検討に着手（広報おおしま 2021年5月号）

浮体式洋上風力発電の設置に向けて

—Vol.1 協議会の開催—

二酸化炭素（CO₂）の増加により、地球温暖化が急激に進行しています。これに起因して、巨大な台風・風水害や熱中症の原因となる猛暑日の増加が懸念されると共に、これまでその場で獲れていた魚が獲れなくなったり、栽培されていた農作物が収穫できなくなるなど、私たちの生活に直結した様々な影響が危惧されています。地球規模に進行するこの問題は、ある特定の国や地域のみが対策に取り組んでも効果はなく、地球全体の課題として私たち一人ひとりが取り組んでこそ、解決できるものです。

大島町では、温暖化抑制のために排出するCO₂をなくす取り組み（脱炭素化）の一つとして、環境省より経費の全額が補助される「浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託業務（地域調査業務）」を申請し、令和2年度及び3年度の事業採択を受けました。これにより、令和2年度事業（令和3年6月末まで延長）として現在、①協議会の実施・②各種調査機器の設置準備を行っています。浮体式洋上風力発電についての理解を深めるため本欄では定期的に情報発信していきます。

今回は第1回目として、①協議会の実施についてご紹介します。

事業性検討のため、海洋生物の学識経験者と島内において設置により何らかの影響が生じる可能性がある団体等の代表者（漁業・観光・自然保護・商工・港湾土木・運輸等）の17名で構成する委員会を立ち上げ、3月29日大島町開発総合センター（大会議室）において、**第一回協議会を開催**（WEB方式による参加あり）しました。事業概要の説明に続き、自然保護や海域について活発な意見交換がされました。次回の協議会（令和3年7月下旬頃予定）では、各種調査の進捗等を確認する予定です。



↑（設置イメージ）

浮体式：海上で発電設備を浮きの様に浮かべる方式で、海底に固定するものに対応する呼称。
洋上風力発電：陸上に設置するものに対応した呼称で、海上の風力を利用した設備（主に巨大な風車の羽根を風で回し、回転を原動機に伝えて発電するもの）で発電すること。

問い合わせ 水道環境課 生活環境係 ☎2-1478

▼東京都による大島の10年後の目標

10年後の目標

- 洋上風力発電設備導入による再生可能エネルギーを活用したまちづくりにより、脱炭素化、産業振興及び防災施策が図られ、「笑顔あふれる、誰もがぐらしたくなる島」が実現している。
- 洋上風力発電を中心とした再生可能エネルギーの活用が図られ、脱炭素化への取組が加速している。脱炭素先行地域への選定を目指し、その取組を実施することで民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロが実現され、地域と暮らしに密接に関わる分野の温室効果ガスの排出等についても実質ゼロが実現されている。また、再生可能エネルギーを活用した新たな産業が形成され、地域の活性化が図られ、定住が促進されている。



浮体式洋上風力発電風況調査（イメージ）

出典：東京都

将来ビジョンの実現に向けた2030年度までの重点施策

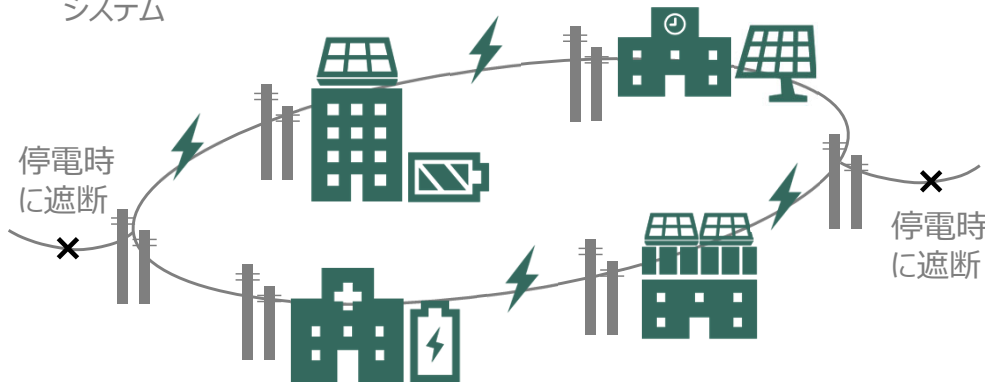
災害に強い島づくり

- 太陽光発電は、発電した電気を蓄電池に貯めれば、夜間でも電気を確保することができます。大島町では、避難所となる小中学校や公共施設を中心に太陽光発電設備や蓄電池設備の導入を進めてきましたが、取組を加速化し、台風などの災害により停電が発生した際にも電気を確保できる災害に強い島づくりを図ります。また、大島町の公共施設のほか、島内の国や東京都の公共施設への再生可能エネルギーの導入についても連携していく予定です。
- 個々の施設だけではなく、町役場や周辺の避難所などの複数の太陽光発電や蓄電池をネットワーク化する地域マイクログリッドの構築を検討します。地域マイクログリッドの構築により、停電が発生した場合には、電力会社と繋がっている送配電ネットワークを切り離し、地域マイクログリッドのネットワークに切り替えることで電力の安定供給が可能となります。
- また、ZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）※は、走行時に温室効果ガスを排出しないだけでなく、災害時には非常用の電源としても活用できます。大島町の公用車を順次ZEVに切り替え、停電が発生した際には「動く蓄電池」として活用していきます。

※ZEV：走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）のこと

▼地域マイクログリッド※により停電時にも電力の安定供給ができる

※限られたコミュニティの中で、太陽光発電などの再エネで電気をつくり、蓄電池などで電力量をコントロールし、当該コミュニティ内の電力供給を賄うシステム



停電時には、電力会社との送配電ネットワークを切り離し、コミュニティ内のネットワークに切り替えることで安定的に電力の供給が可能

▼町役場で活躍するEVは「動く蓄電池」として活用できる



将来ビジョンの実現に向けた2030年度までの重点施策

町民・事業者の豊かな暮らしのサポート

- 再生可能エネルギーの導入や省エネを実践することは、脱炭素社会の実現に寄与するだけでなく、毎月の電気代の節約にもつながり、生活がより豊かに、快適・健康な新しい暮らしが実現できます。
- 一方、町民意識調査の結果では、再エネや省エネ商品の購入を躊躇する理由としては、購入費用が負担となっていることが考えられました。
- 大島町では、東京都と連携して「島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業」や「ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業」を実施し、太陽光発電設備や蓄電池の導入、ZEV中古車の購入の経費の一部を助成しており、これらの事業を通じて町民や事業者の豊かな暮らしを支援します。

▼再エネや省エネは脱炭素につながるだけでなく、豊かな暮らしにもつながる



出典：環境省

▼町民や事業者が使える補助制度



公益財団法人東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

東京都ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業のご案内

HTT 住 産 Tokyo

お得にZEVで備えよう 非常時のあなたの島のエネルギー

ZEV中古車のメリット

- Cの排出ゼロで環境にやさしい
- 経費でお得にもやさしい
- 走行時の騒音がほとんどありません
- 災害時には非常時の電源として使うことができます

ZEV中古車に最大30万円!

中古EV車価格: 65万円 (中古EV車価格: 35万円) 総額: 30万円

ZEV 走行距離の長いEV車に選んで、中古EV車に選んで、中古EV車に選んで、中古EV車に選んで

対象車種

- 都内の島しょ地域(都と指定市町村に限り)において災害時の備蓄などに役立つ事業者・個人・法人
- 都民の購入に要する費用(最大30万円)
- 中古の電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車
- 都庁等において交付済となっている車種であること
- 自動車検査証の「使用の本拠の位置」が都と指定市町村に属すること
- 個人が購入した車種ではないこと等

詳しくは、下記ホームページより申請書・見積書のダウンロードが可能です。お問い合わせください。

公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター(コールセンター) 都庁23階環境チーム
TEL: 03-5990-5068
E-mail: env@tokyoenv.go.jp

出典：(公財)東京都環境公社

将来ビジョンの実現に向けた2030年度までの重点施策

新たな移動手段による地域交通の利便性の向上

- 電気を活用したグリーンスローモビリティ※、電動バイクや電動キックボードなどの新たな移動手段は、人々の移動に伴う温室効果ガスの削減が期待できます。

※グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

- 2023年12月には、さまざまなモビリティの試乗体験などを通じ、新たな移動手段や地域公共交通の現状を知っていただけるイベントを開催しました。グリーンスローモビリティなどは、公共交通の空白地帯での移動手段の確保、移動弱者の外出機会の創出などの大島町が抱える様々な交通課題の解決にも寄与します。高齢者を始めとした全ての町民が利便性の高い移動手段を確保できるよう、グリーンスローモビリティなどの活用を検討していきます。



▼年齢・性別などの多様な参加者が さまざまなモビリティを試乗体験



▼観光客に人気のEVバイクレンタルサービス



- 観光での来訪者は主な移動手段がレンタカーであり、観光繁忙期にはレンタカーが借りられずに十分に観光を楽しめないこともあります。
- 大島町町内では、東京都とヤマハ（株）の共同による多言語対応EVバイクレンタルサービスを実施しています。このサービスは、レンタル事業者の多言語接客や予約受付、レンタル店舗周辺の観光音声ガイドなどを行うことができます。
- 観光客の移動の利便性向上のため、サンセットパームラインでの観光モビリティ導入の検討、コミュニティサイクルや電動キックボードの活用に向けて、ベンダーへのヒアリングなどの調査・検討を進めます。

将来ビジョンの実現に向けた2030年度までの重点施策

ごみの有効活用による資源循環型社会に向けて

- 現在の大島町では、プラスチックごみは燃えるごみとして千波環境美化センターで焼却処分をしており、焼却時には二酸化炭素が発生しています。プラスチックごみの有効利用や再資源化は、温室効果ガスの削減だけではなく、資源循環型社会の構築、ごみの焼却灰を埋立処分を行う廃棄物最終処分場の延命化などにも寄与します。
- 脱炭素社会と資源循環型社会の実現に向けて、プラスチックごみの有効利用や再資源化は重要な施策であり、プラスチックごみの分別回収のあり方について検討します。
- また、大島町は、台風の常襲地域であり、黒潮が周辺海域を通過することから、海岸漂着物ごみが流れ着くこともあり、水産資源、観光、景観、自然環境等への影響が懸念されています。離島である大島にとっては、海岸漂着物ごみの回収や処理は大きな負担となっていることから、国や東京都の支援を得ながら、漁業者やボランティアの回収負担の低減を図るほか、漂着プラスチックごみの有効活用を検討します。



▼プラスチックごみを材料としてオリジナルキーホルダーを作成



提供：新上五島町観光物産協会

▼発泡スチロール製の漂着フロートを燃料ペレットに加工



提供：（一社）クリーンオーシャンプロジェクト

将来ビジョンの実現に向けた2030年度までの重点施策

関係機関との連携

- 大島町の脱炭素社会の実現のためには、関係行政機関や民間事業者などの町内における多様な主体との連携が必要です。既に一般電気事業者、漁業関係者、伊豆大島ジオパーク推進委員会、東京都とは個別協議を行っており、その他の関係者とも協議を進めています。
- 大島町、東京電力パワーグリッド（株）、東日本三菱自動車販売（株）で「地域循環共生圏の実現に向けた共創に関する連携協定書」における三者協力体制構築に関する覚書の締結しました。

本協定は、防災・減災、環境、エネルギーの分野において、相互の連携を強化するものであり、レジリエントな社会や循環型社会および脱炭素社会の実現に向け、双方の連携を深めていきたいと考えています。

- 電気自動車（EV）の普及に関しては、日産自動車販売（株）の試乗会開催に協力するなど、今後も大島町の脱炭素社会の実現に向けた協力企業を増やしていきます。

▼ 三者協力体制の協定締結式



▼ 企業によるEV試乗会への協力



人材育成・環境教育

- 低炭素な行動変容、ライフスタイル転換に対する理解醸成を目的としたシンポジウムなどを開催し、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動が町民に浸透することにより、定着を図ります。
- 脱炭素社会の実現に向けた取組は、2050年度までの長期に渡るため、次世代を担う子供たちの人材育成や環境教育は重要です。脱炭素の意義や家庭でできる取組などの環境教育を推進します。

小学生と保護者が参加した浮体式洋上風力発電の理解醸成ワークショップ▶



地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

地域と共生する再生可能エネルギー事業の導入を促進する区域

- 大島町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正で創設された地域脱炭素化促進事業※制度に基づき、円滑な合意形成を図り、適正に環境に配慮し、地域のメリットにもつなげる、地域と共生する再生可能エネルギー事業の導入を促進する「促進区域」を設定します。

※地域脱炭素化促進事業：地域の脱炭素化のための施設の整備などを行う事業で、地域の環境保全や経済・社会の持続的発展に繋がる取組

- 大島は、島の面積の約 97%が国立公園に指定され、特に島の中央部に位置する直径約 3~4.5km のカルデラ内は「特別保護地区」に指定されており、優れた自然景観・原生風景が厳正に保護されています。また、日本ジオパークに認定され、地域資源の保全保護活動を推進しています。



出典：伊豆大島ジオパーク推進委員会事務局

- 島内での再生可能エネルギー導入の事業は、国立公園やジオパークなどの地域資源に影響を及ぼさないことが重要です。そのため、公有の未利用地や公有施設の屋根や駐車場などを活用した型で再生可能エネルギーを最大限に導入することとし、大島町を始めとする公有地や公共施設を促進区域として設定します。
- また、今後、公有地や公共施設以外においても、民間事業者などから再生可能エネルギー導入の事業計画の提案が行われた場合には、地域資源への影響を個別に確認し、事業予定地を促進区域として設定することを検討します。

▼大島はほぼ全域が国立公園に指定されている

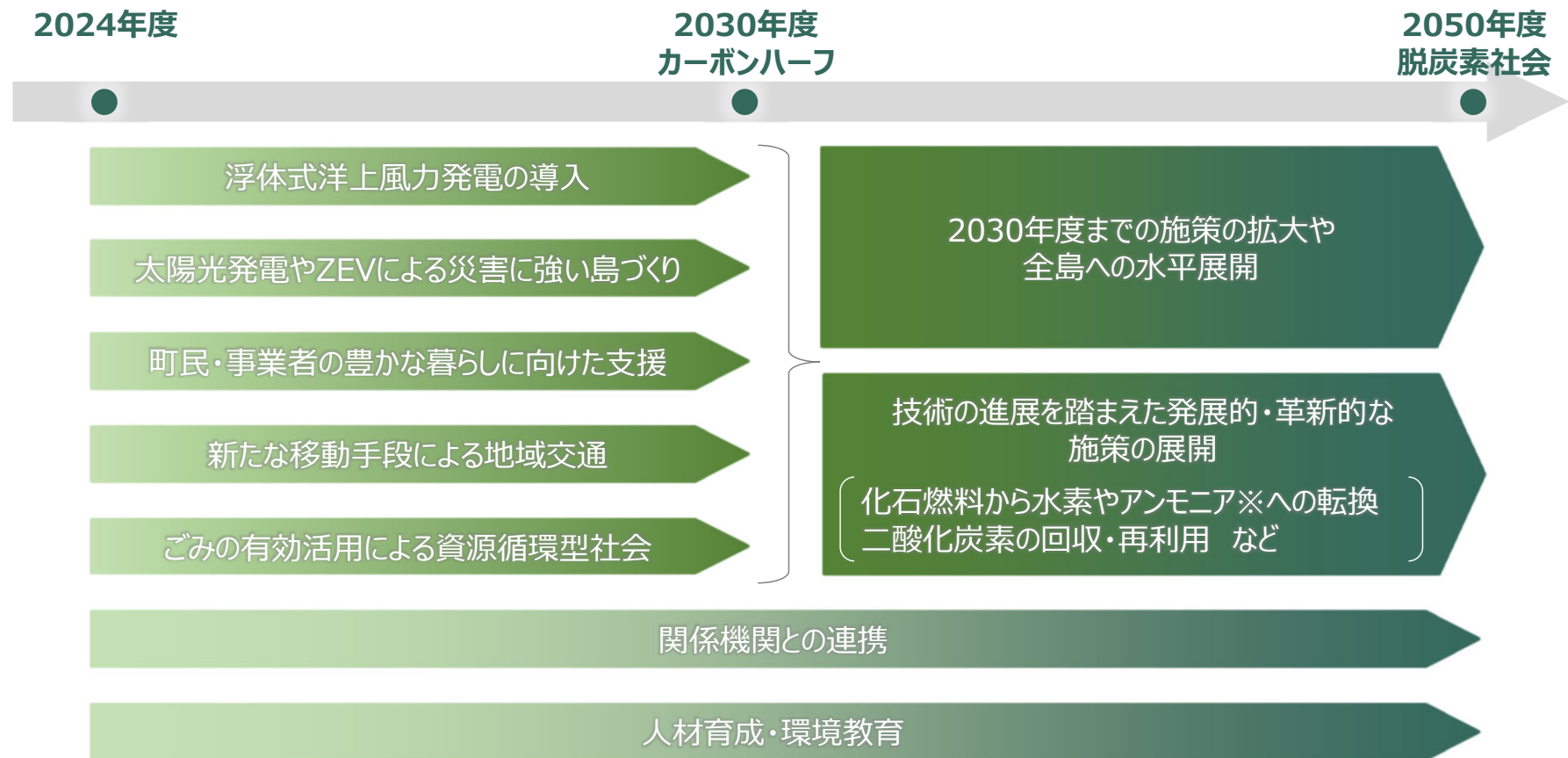


出典：環境省

大島町の脱炭素社会に向けたロードマップ^o

まずは「できること」「小さいこと」から始めて、2050年度に向けて「大きく育てる」

- 2030年度までは、脱炭素社会に向けた準備期間として、「できること」「小さいこと」から着実に実施していきます。
- 2030年度以降は、脱炭素社会への仕上げ期間として、重点施策の拡大や全島への水平展開を図り「大きく育てる」ほか、将来的な技術の進展を踏まえた発展的・革新的な施策を展開していきます。



※水素やアンモニア：水素・アンモニアは、燃焼時に二酸化炭素を排出しない次世代エネルギーであり、例えば火力発電所の燃料に用いるような実証実験などが行われている。

町自らが率先して進める取組

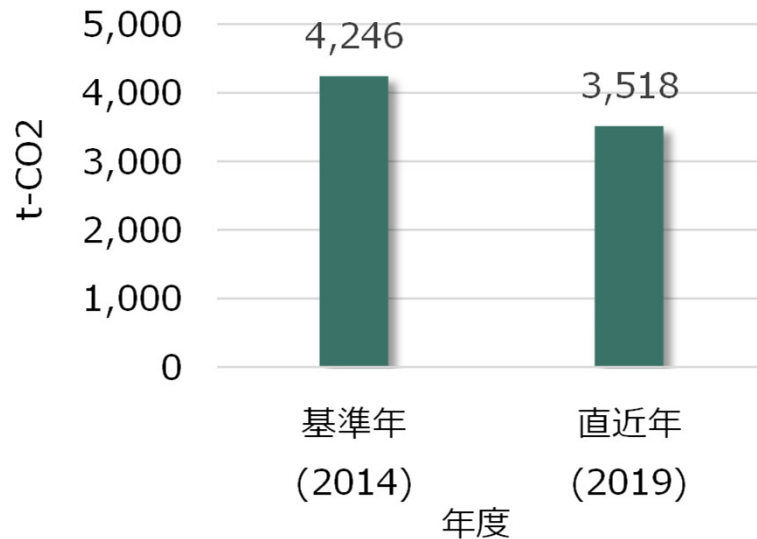
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

大島町行政の率先的な温暖化対策

温室効果ガス排出量の削減目標

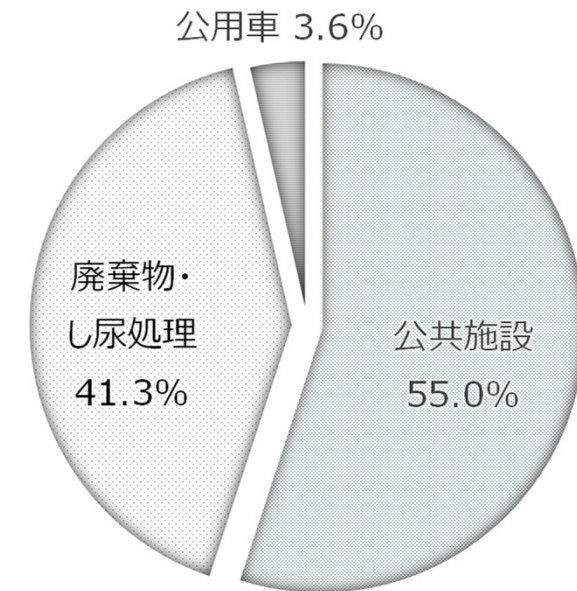
- 大島町の行政活動に伴う温室効果ガス排出量は、基準年とする2014年度と比べて約17%削減していますが、更なる削減に努め、2030年度には50%削減（カーボンハーフ）を目標とします。
- 温室効果ガスは、公共施設や廃棄物・し尿処理に伴う排出量が多くを占めるため、施設でのエネルギー使用量の削減や廃棄物処理量の削減が重要となります。

▼大島町の温室効果ガス排出量の推移
カーボンハーフに向けては、更なる削減が必要



基準年とは、温室効果ガス排出量の削減目標の基準とする年のことで、国の計画では2013年度を基準年としますが、大島町では2013年の台風26号の影響を考慮して2014年度を基準年とします。
また、直近の温室効果ガス排出量は、新型コロナウイルス感染症による影響が顕在化する前の2019年度としました。

▼大島町の分類別の温室効果ガス排出量
公共施設や廃棄物・し尿処理での対策が重要



公共施設	施設での電気や燃料の使用による排出量
廃棄物・し尿処理	廃棄物の焼却やし尿処理による排出量
公用車	公用車の燃料の使用による排出量

大島町行政の率先的な温暖化対策

目標達成に向けた取組

- 2030年度のカーボンハーフの実現に向けて、計画的な温室効果ガス削減対策に取り組めます。
- また、取組が着実に実施されるように職員への意識啓発を進めます。

公共施設に関する取組

- 耐震性などに問題がなく設置可能な建築物の50%の施設に太陽光発電設備を設置します。
- 施設の建替えに合わせて、建築物のZEB※化を図ります。

※ZEB : Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、省エネと創エネにより、建物で消費するエネルギー収支をゼロにすることを旨とした建築物。消費エネルギーを30～40%以上の削減を図ったZEB Oriented、50%以上の削減を図ったZEB Readyを含め「ZEB」という。

- 既存設備を含めた公共施設の照明のLED化を図ります。

廃棄物・し尿処理に関する取組

- 千波環境美化センターでのごみの焼却処分量の削減のため、プラスチックごみの有効利用や再資源化に向けてプラスチックごみの分別回収のあり方について検討します。

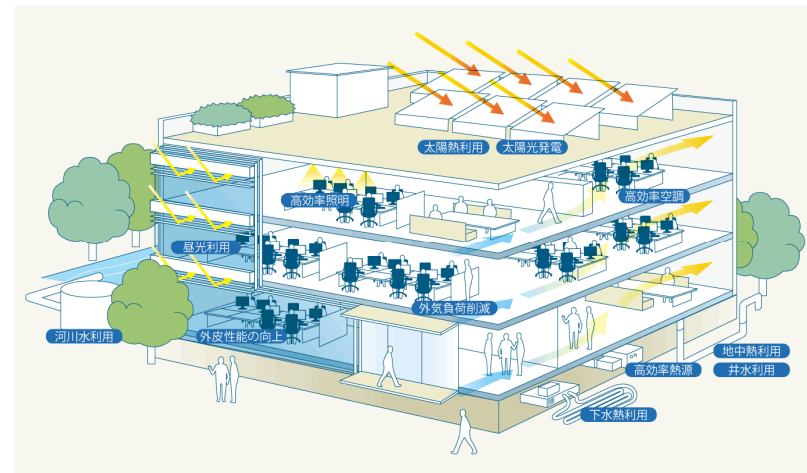
公用車に関する取組

- 公用車の買換えに当たっては、特殊用途などの車両を除き原則としてZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）を購入します。

▼消防本部に設置した太陽光発電設備



▼公共施設をZEB化







出典：資源エネルギー庁

地域気候変動適応計画

大島町の気候変動適応計画

気候変動によるリスクと取組

- 大島町の気候変動適応計画は、政府の気候変動適応計画における気候変動適応に関する分野別施策を参考に、大島町の町民の生活に関係の高い「自然災害」「健康」「水産業」「観光」分野について検討しました。
- 気候変動適応に関する取組は、国や東京都の気候変動適応センターが行っている気候変動による影響や気候変動適応に関する分析結果に基づく技術的助言を得ながら進めていきます。

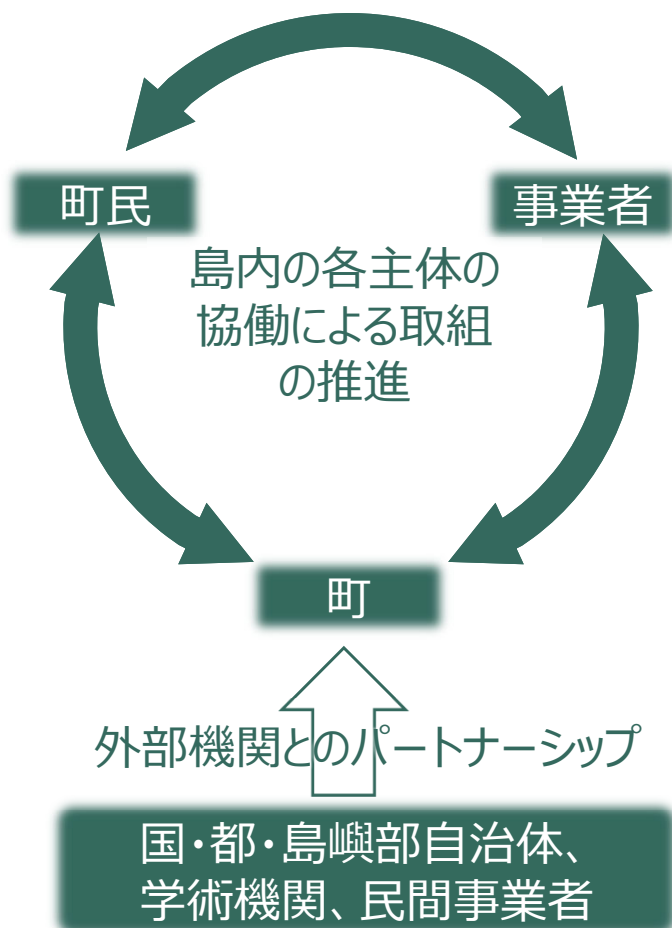
自然災害		<ul style="list-style-type: none">気候変動により台風の大型化など災害が激甚化する可能性があることから、「大島町地域防災計画」に基づき、災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を迅速・適切に実施します。避難所など災害時に重要な役割を担う公共施設への太陽光発電・蓄電池の導入や電気自動車（EV）の活用により、停電発生時にも電力供給が可能な災害に強い島づくりを図ります。
健康		<ul style="list-style-type: none">気候変動による気温の上昇に伴う熱中症被害が増加する可能性があることから、環境省の「熱中症予防情報サイト」による注意喚起、熱中症の予防に関する知識等の普及啓発、施設内の適切な温度管理を図ります。学校における運動時などの熱中症を予防するため、東京都教育委員会の「熱中症対策ガイドライン」に基づき、教職員が、熱中症の知識や予防原則への理解を深め、適切な指導と管理を行います。
水産業		<ul style="list-style-type: none">地球温暖化により海水温が上昇する可能性があることから、東京都島しょ農林水産総合センターと連携して、水産資源の持続的利用、資源管理手法、環境モニタリング調査などに係る情報を把握します。
観光		<ul style="list-style-type: none">気候変動によりジオ資源・生物資源などへの影響が生じないように「伊豆大島ジオパーク基本計画」に基づき、ジオパークの資源保全を図ります。来島する観光客への熱中症予防情報の発信などの注意喚起を行います。

計画の推進体制と進捗管理

計画の推進体制と進捗管理

推進体制

- 本計画の推進のためには、行政だけではなく、町民や事業者との協働による取組が不可欠なため、島内の町・町民・事業者との協働による推進体制を構築します。
- さらに、町外の行政機関や学術機関、民間事業者などからのパートナーシップにより、産学官連携による取組を推進します。



進捗管理

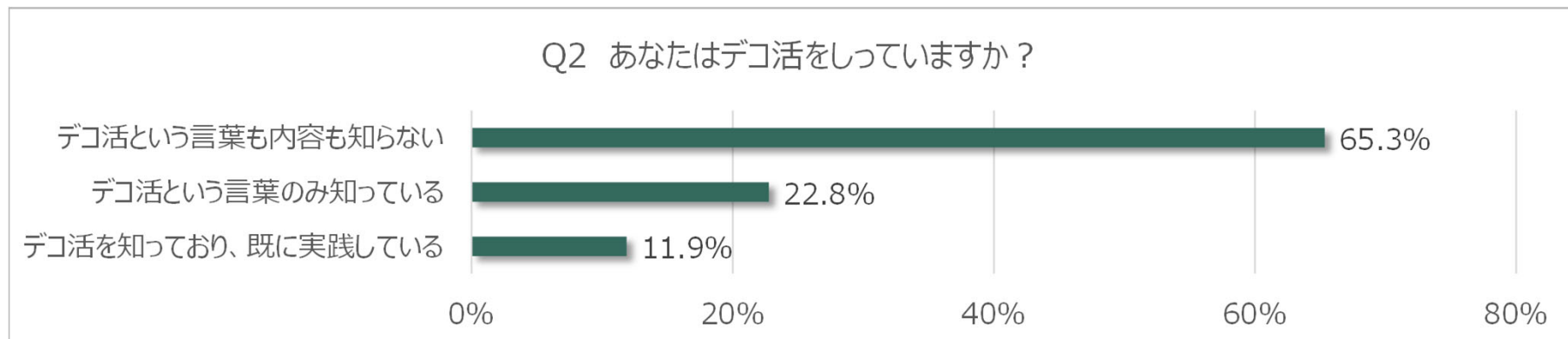
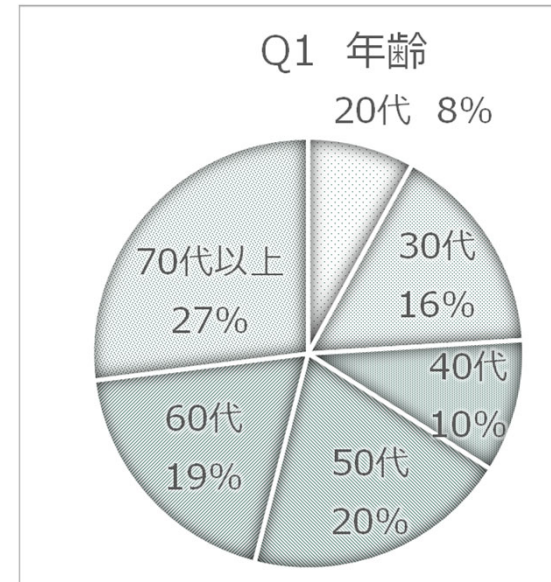
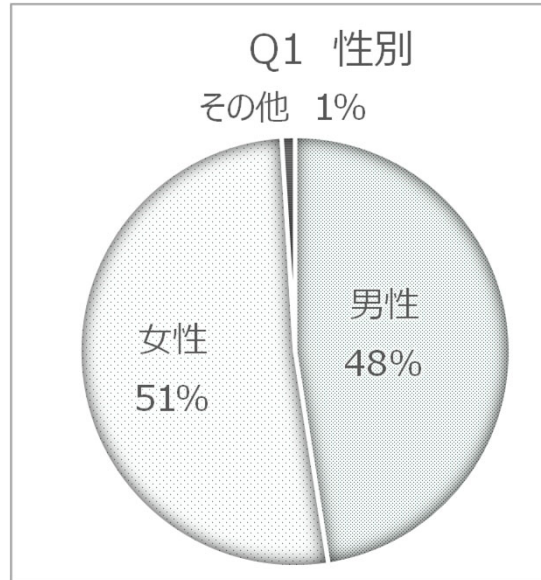
- 本計画を着実に実行していくため、進捗管理は「Plan(計画)」、「Do(実行)」、「Check(点検・評価)」、「Act(見直し・改善)」のPDCAサイクルに基づき実施します。
- 毎年度の進捗管理は、大島町役場内に設置する脱炭素推進チームが事務局として実施します。



資料編

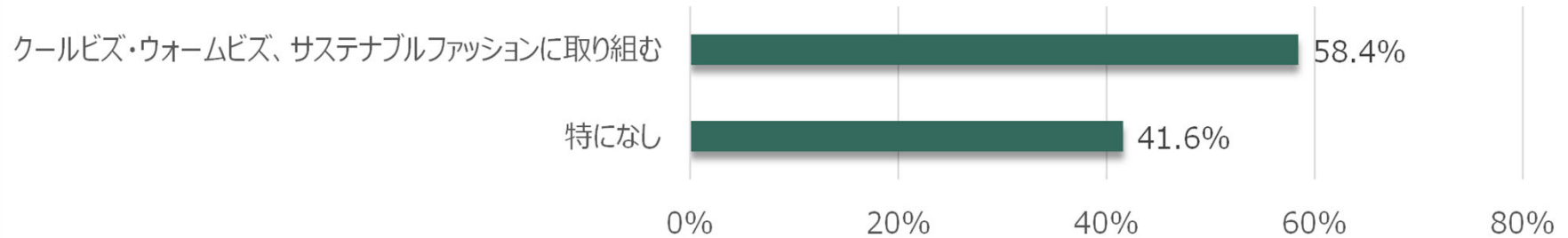
町民意識調査結果

- 「デコ活」の取組や地球温暖化に関する町民意識調査は、2023年12月1日から12月15日にかけて実施し、101件の回答が得られました。頂いた回答の結果を以下に示します。
※割合のパーセントは、四捨五入の関係で合計が100%にならないものもあります。

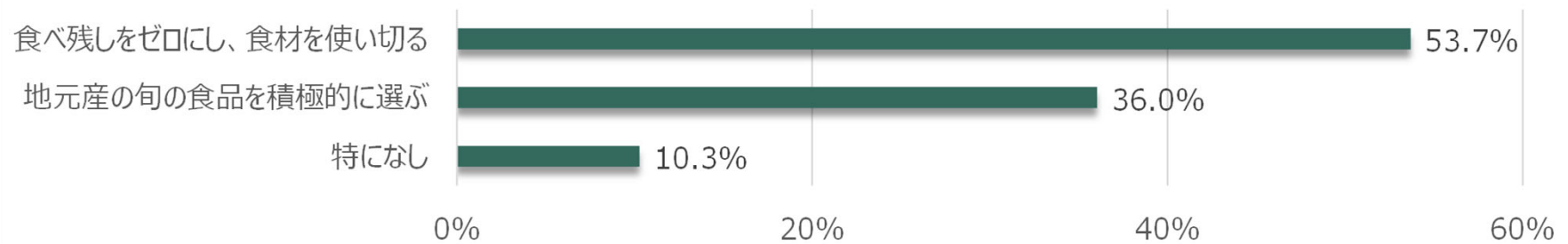


町民意識調査結果

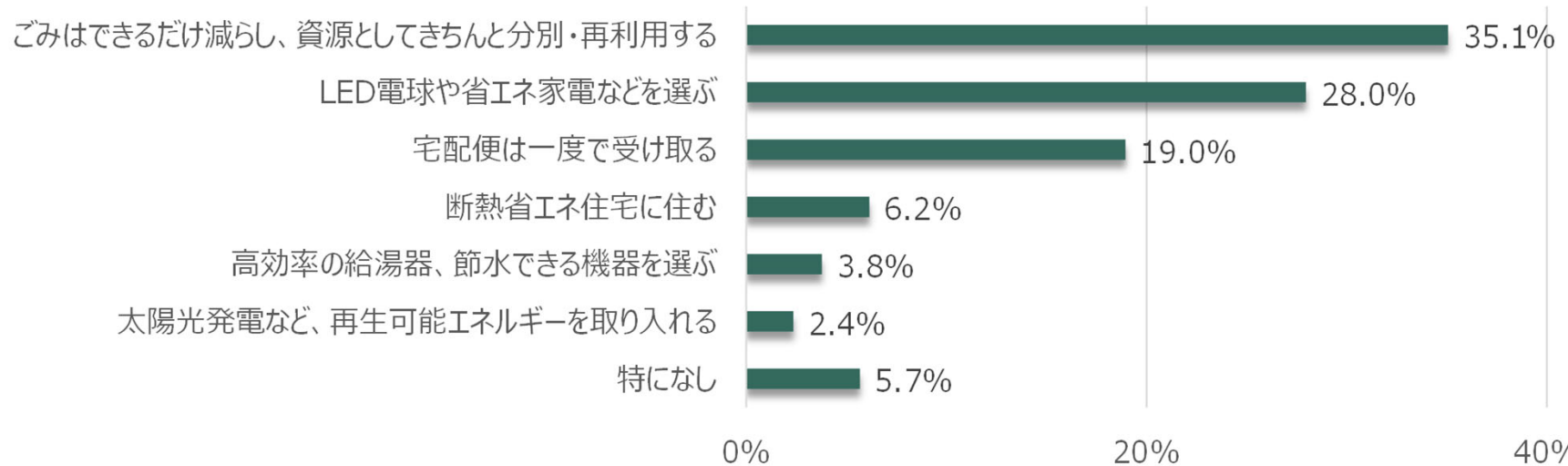
Q3-1 あなたが「衣」の分野で行動している項目があればチェックを入れてください。



Q3-2 あなたが「食」の分野で行動している項目があればチェックを入れてください。

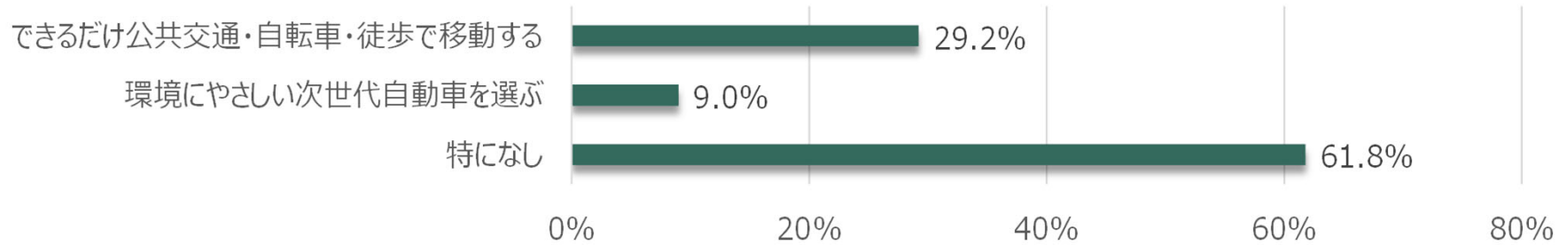


Q3-3 あなたが「住」の分野で行動している項目があればチェックを入れてください。

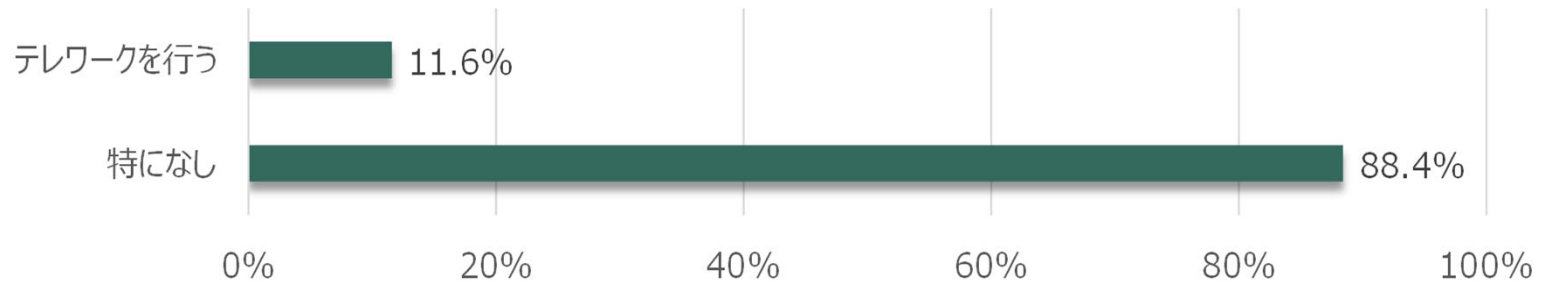


町民意識調査結果

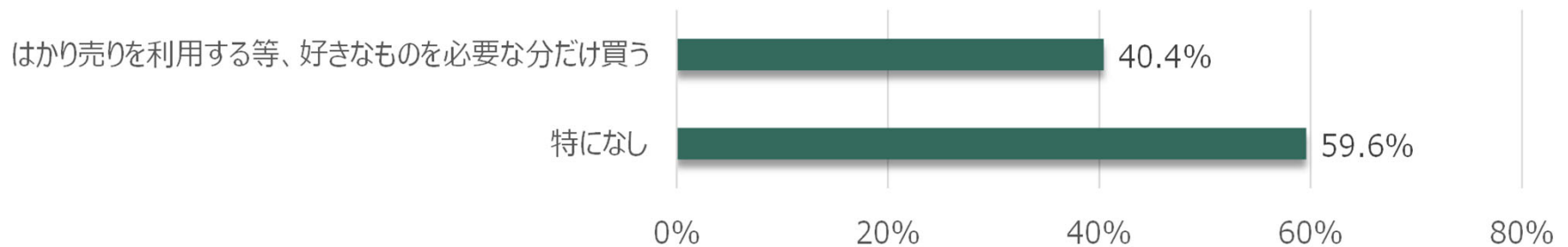
Q3-4 あなたが「移」の分野で行動している項目があればチェックを入れてください。



Q3-5 あなたが「職」の分野で行動している項目があればチェックを入れてください。

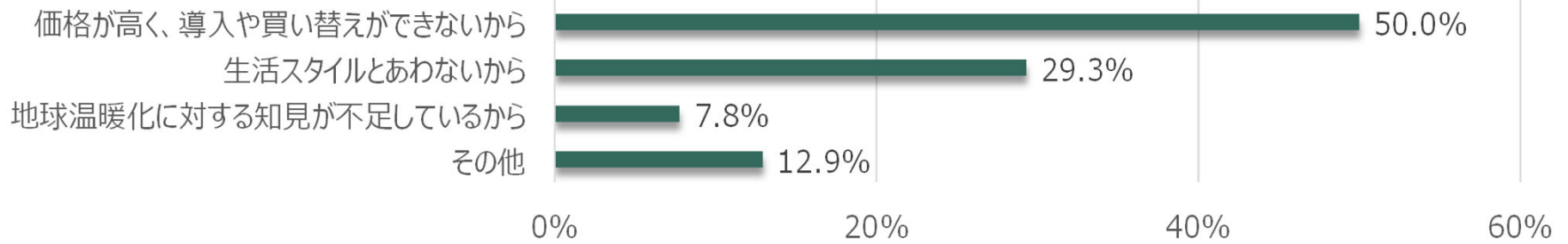


Q3-6 あなたが「買」の分野で行動している項目があればチェックを入れてください。

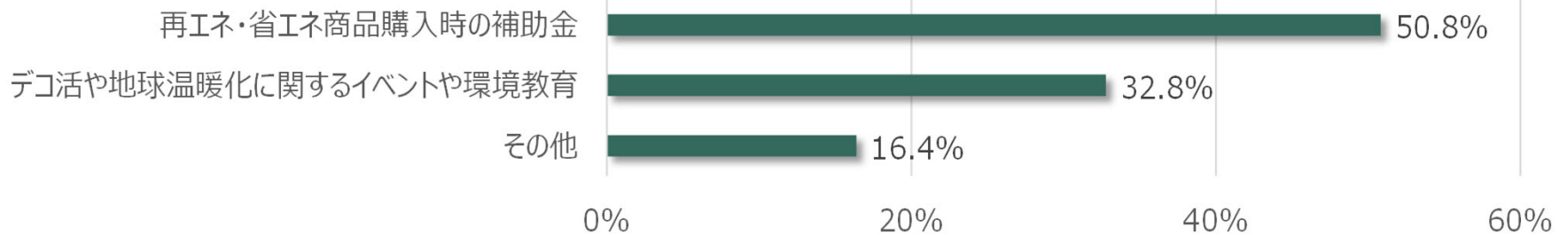


町民意識調査結果

Q4 Q3の質問の中で実践できないものがある場合、その理由や課題はありますか。



Q5 デコ活や地球温暖化対策に関して町に求めることはございますか？



大島町の温室効果ガスの排出量の現状

- 大島町の現状の温室効果ガス排出量は、環境省の「自治体排出量カルテ」および「島しょ地域の温室効果ガス排出量（1990年度～2020年度）」（2023年3月 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）の資料を用いました。

部門・分野		温室効果ガス排出量（割合）		出典
産業	農林水産業	875t-CO2	(1.4%)	「自治体排出量カルテ」の2019年度排出量
	建設業・鉱業	974t-CO2	(1.6%)	「自治体排出量カルテ」の2019年度排出量
	製造業	226t-CO2	(0.4%)	「自治体排出量カルテ」の2019年度排出量
家庭		10,635t-CO2	(17.6%)	「自治体排出量カルテ」の2019年度排出量
業務		10,503t-CO2	(17.4%)	「自治体排出量カルテ」の2019年度排出量
運輸	自動車	10,750t-CO2	(17.8%)	「島しょ地域の温室効果ガス排出量」の2019年度排出量
	船舶	25,348t-CO2	(41.9%)	「自治体排出量カルテ」の2019年度排出量
廃棄物		1,139t-CO2	(1.9%)	「自治体排出量カルテ」の2019年度排出量
合計		60,450t-CO2	(100.0%)	

大島町の温室効果ガスの排出量の将来

- 大島町の将来の温室効果ガス排出量を以下の2ケースで推計した結果、いずれのケースにおいても2030年度のカーボンハーフ、2050年度のカーボンニュートラルは達成できないため、大島町として追加的な対策が必要です。

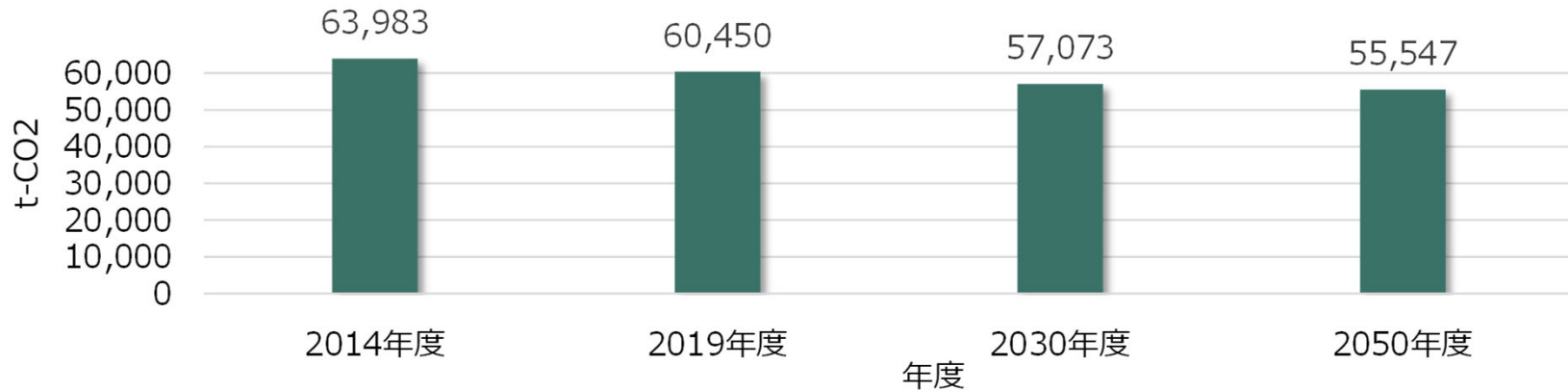
ケース1：温暖化対策を何も行わない場合の推計

ケース2：政府の2030年までの温暖化対策※1や2050年までの技術の進展※2を見込んだ場合の推計

※1 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）

※2 「2050年脱炭素社会実現に向けた排出経路分析」（国立環境研究所）の脱炭素技術進展シナリオ

▼ケース1では、基準年度（2014年度）に対して、2030年度は11%削減、2050年度は13%削減と推計



▼ケース2では、基準年度（2014年度）に対して、2030年度は31%削減、2050年度は72%削減と推計

